

学童・生徒のボランティア活動普及事業

(地域指定福祉協力校モデル事業)

実施要綱及び書類様式

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会
(ぐんまボランティア・市民活動支援センター)

学童・生徒のボランティア活動普及事業（地域指定福祉協力校モデル事業） 実 施 要 綱

1 目 的

県内の小・中学校および高等学校の学童・生徒を対象に、ボランティア活動の体験をとおして、社会福祉への理解と関心を高め、社会連帯の精神を養うとともに、地域・学校・家庭が連携をして、地域に密着した福祉教育の推進を図るため、概ね中学校区を単位とした地域を指定する。

2 実施主体

この事業の実施主体は、群馬県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）並びに市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）とし、互いに連携して事業の推進にあたる。

3 協力機関・団体

群馬県・群馬県教育委員会

4 事業指定

（１）事業の指定は、県社協会長が市町村社協会長の協議書（別紙様式１）に基づき福祉教育の推進に熱心な地域を指定する。

（２）県社協会長は、市町村社協会長から協議があったときは、当該協議内容を検討し、その結果を地域指定福祉協力校事業指定書（別紙様式２）により通知する。

5 指定地域の役割

（１）事業内容

指定地域は、それぞれの地域の実情にあわせた独自の目標と企画により、自主的かつ継続的活動として定着させるため、下記の必須事業と選択事業を実施する。

①必須事業

- ア．地域指定福祉協力校事業連絡会議の開催
- イ．福祉講座の実施
- ウ．各種体験講座（施設・ボランティア・福祉体験等）の実施

②選択事業（一事業以上を選択）

- ア．福祉学習サポーターの養成事業
- イ．PTA・地域住民を対象とした福祉意識に関するアンケートの実施
- ウ．まちの点検活動
- エ．小中学校・PTA、地域住民との協働行事の開催
- オ．地域福祉新聞の発行
- カ．総合的な学習（福祉分野）のカリキュラム研究
- キ．その他、必要な事業

（２）成果の報告

指定地域は、本事業による成果を毎年度市町村社協を經由し、県社協に実績報告する。

6 指定期間

指定地域の指定期間は３年間とする。

7 市町村社協の役割

市町村社協は、指定地域の学校・家庭等と連携し、状況に即した円滑な活動が実施されるよう必要な事業の企画、調整及び協力・支援を行う。

8 県社協の役割

県社協は、指定地域の効果的な取り組みを図るため、市町村社協との連携を基に、次のような協力・支援を行う。

- (1) 福祉講座や体験講座等の講師、助言者の斡旋および派遣
- (2) 協力機関との連絡調整
- (3) 参考図書の紹介、活動に必要な資料・情報等の提供

9 助成金

(1) 助成金の交付

県社協は地域指定の活動費として、一地域あたり30万円を限度として毎年度当該市町村社協へ助成する。

(2) 申請手続

市町村社協は助成金交付申請書（別紙様式3）を県社協に提出して行うものとする。

10 経 理

(1) 市町村社協は県社協から助成金を受けたときは、一般会計に計上し、明確に経理事務を執行すること。

(2) この事業の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

11 助成金実績報告

地域指定を受けた市町村社協は、事業実績報告書（別紙様式4）を事業終了後1カ月以内に県社協へ提出しなければならない。

附則

1 この要綱は平成15年4月1日から施行する。

2 地区指定福祉協力校事業実施要綱（平成12年4月1日制定）、福祉学習サポーター養成事業実施要綱（平成14年8月19日制定）は、この規程の施行の日をもって廃止する。

(別紙様式1)

発 番 号
令和 年 月 日

群馬県社会福祉協議会
会長 様

社会福祉協議会
会長 印

学童・生徒のボランティア活動普及事業（地域指定福祉協力校モデル事業）協議書

学童・生徒のボランティア活動普及事業（地域指定福祉協力校モデル事業）実施要綱4
の（1）に基づき、下記地域において当該事業を実施いたしたく協議します。

1. 事業実施地域

--

2. 事業推進校

1.
2.
3.
4.
5.

3. 選択事業

--

(別紙様式 2)

学童・生徒のボランティア活動普及事業（地域指定福祉協力校モデル事業）指定書

社会福祉協議会
会長 様

下記地区を学童・生徒のボランティア活動普及事業（地域指定福祉協力校モデル事業）
実施地域として指定します。

1. 事業実施地域

--

令和 年 月 日

群馬県社会福祉協議会
会長

(別紙様式 3)

発 番 号
令和 年 月 日

群馬県社会福祉協議会
会長 様

社会福祉協議会
会長 印

学童・生徒のボランティア活動普及事業（地域指定福祉協力校モデル事業）助成金
交付申請書

学童・生徒のボランティア活動普及事業（地域指定福祉協力校モデル事業）実施要綱9
の（2）に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1. 助成金交付申請額 円

2. 提出書類 ア. 事業実施計画書
イ. 収支予算書

3. 助成金送金口座

金融機関名		本・支店名	
口座番号			
名 義	(フリガナ)		

ア. 事業実施計画書

必須事業		名 称	開催時期	内 容
	連絡会議			
	福祉講座			
	体験講座			
選択事業	事業名		実施時期	内 容

イ. 収支予算書

(1) 収入

科 目	金 額	備 考
県社協助成金	円	
	円	
	円	
計	円	

(2) 支出

科 目	金 額	備 考
1. 旅費	円	
2. 謝金	円	
3. 庁費	円	
①備品費	円	
②消耗品費	円	
③通信運搬費	円	
④会議費	円	
⑤印刷製本費	円	
⑥賃借料	円	
⑦雑費	円	
計	円	

(別紙様式 4)

発 番 号
令和 年 月 日

群馬県社会福祉協議会
会長 様

社会福祉協議会
会長 印

学童・生徒のボランティア活動普及事業（地域指定福祉協力校モデル事業）実績報告書

学童・生徒のボランティア活動普及事業（地域指定福祉協力校モデル事業）実施要綱1
1に基づき、関係書類を添えて報告します。

記

1. 助成金交付額 円
2. 提出書類
 - ア. 事業実績報告書
 - イ. 事業精算書

ア. 事業実績報告書

1) 事業実施状況

必 須 事 業		名 称	開催 時期	内 容
	連絡会議			
	福祉講座			
	体験講座			
選 択 事 業	事 業 名		実施 時期	内 容

2) 事業の成果と今後の課題

--

